

「市場環境の変化に対応した通信政策の在り方について」第一次答申（案）
に関する意見

電気通信事業政策部会委員
大橋 弘

第一次答申（案）では、今後総務省において実施すべき事項のうち、その他早急に見直すべき事項として、通信政策特別委員会委員から NTT の社名変更や NTT 持株の剰余金処分の認可について検討すべきとの意見があったとされているところ、そうした点についても今次の法制化等に向けた具体的な作業の対象とすべきではないかと考える。更に、国際競争力や国際展開の強化の観点から、NTT 法の研究の推進責務及び研究成果の普及責務の撤廃や外国人役員規制の緩和を検討していることを考えれば、更なる国際化を NTT 自身が経営の中でしっかり検討を行うことが重要であり、そのために現在、総務大臣の認可とされている取締役及び監査役の選任及び解任の決議を届出とすることで、NTT が国際化を自らのミッションとして取り組むための素地を作らせることも重要と考える。

以上